

デボラ・ミッチェル著, 埋橋孝文, 三宅洋一, 伊藤忠通, 北 明美,
伊田広行訳『福祉国家の国際比較研究: LIS10カ国の
社会保障移転システム』
(啓文社, 1993年)

大 森 正 博

本書は、オーストラリア国立大学社会科学研究所 (Research School of Social Sciences) 研究員のデボラミッチェルによって書かれた社会保障移転, 所得税を含んだ所得移転システムについての国際比較研究の翻訳書である。著者の専攻は, 公共政策であるが, 専門を異にする読者にも十分に理解し, 共有しあえる内容を持っている。結論から先に言うと, 本書はその分析視角の鋭さ, 問題意識の明確さからいって社会保障分野の国際比較研究を志す者にとって画期的で示唆に富んでおり, 必読の文献となると考えられる。以下では, 最初に本研究の簡単な紹介を行い, 次にその意義についてコメントすることにしたい。

本書は, 全体で3部から構成されている。第1部が「所得移転システムの実証研究」, 第2部は「ミクロデータ研究と社会政策の国際比較」と題されている¹⁾。第1部では, OECD10カ国の社会保障移転, 所得税制が各国の貧困水準の緩和, 不平等の改善にどのように貢献したかを, 「有効性」, 「効率性」についての指標を工夫して, LIS (Luxemburg Income Study) データを使って実証的に分析している²⁾。具体的には, 「貧困水準」についての指標として, 1国の(物価調整済み)中位家族所得の50%を「貧困ライ

ン」として, それよりも低い家族の全家族数に占める割合, あるいは, 「貧困ライン」とそれ以下の所にいる家族の所得の差額をとっている。そして, 社会保障移転, 所得税が, これらの指標を改善する「有効性」をチェックし, また, 貧困層をターゲットにできているかの指標(「ターゲット効率性」), スピルオーバー, 「貧困減少効率性」などの「効率性」の指標にどのような影響を与えているかを確かめている。「不平等」の水準の指標としてジニ係数を採用し, カクワニの方法を使って, 社会保障移転と所得税の累進性, 移転・税額が所得に占める平均的比率, 移転・税による所得の逆転を示す「馬跳び (leap-frogging)」が「不平等」の改善に与える影響を分析している。第2部では, 第1部の分析をふまえて, 従来の「福祉国家研究」と本研究の関係について考察されている。従来の研究では, 社会保障に対する総支出の大きさによって成果を測定する方法をとることが標準的であったが, 実際には福祉の投入である前者と産出である後者の間のダイレクトな関係は弱く, 媒介する福祉の生産に関わる変数, 例えば, 移転前ニーズ, 社会保障支出のターゲット効率性, 累進性, 課税水準とその累進性等によって強く影響されることを著者は指摘しており, 本書の研究

はまさにこの点で従来の研究を補完しているのだと主張している。さらに著者は、本書が従来の「福祉国家類型論」に対しても福祉の投入と産出の間の生産の過程についての情報をつけ加えることによって、福祉国家の分類に対して新しい情報をつけ加えることができる点で本研究が貢献することができるかと主張している。

本研究の重要な貢献は、第1に社会保障移転、租税といった制度とそのパフォーマンスの関係をヒルブラムリーのモデルに基づいて明確な分析視角のもとで実証的に分析している点にある。従来の研究は、著者も指摘しているように、各国の制度の詳細な記述を行うとか、数量的な分析でも社会保障関係支出の総額を比較するといった分析にとどまるものが多く、本書の様な試みは極めて少なかった。この点で本研究はこの分野の研究のセミナルワークになろう。しかし、本書の様な研究が過去においてなかなか出なかったのには理由がないわけではない。従来、この様な国際比較研究をするには、国際比較可能なデータがなかなか存在しないという問題がつきまとった。このことがこれまでの研究の大きな障害となってきた。例えば、OECDの所得分配についての統計をとってみても、家計、個人所得の定義は国によってばらばらであるといった具合で、意味のある国際比較を行うことは不可能に近かった³⁾。こうした現状に対して、1986年以来ルクセンブルグ所得研究プロジェクト(LIS)の研究者たちによって、12か国について国際的に共通の基準でもって約60種類の所得と人口統計の変数を含んだデータベース、LISデータが整備されてきた。著者はこのLISデータの性質を詳細に検討し、利用することによって、この問題をクリアしている。

しかし、データの利用可能性だけが著者の研

究を可能ならしめたのではないことを、ここで強調しておかなければならない。今日、社会保障関係費の上昇に頭を悩ませる国々が多い現状の下で、実際に各国の社会保障移転、所得税制がどのくらい有効に貧困を減少させ、不平等を緩和しているのか、そしてそのやり方は効率的であるかという、著者が本書で投げかけた問題意識は当を得たものであり、研究者のみならず政策当局者の大いなる関心を引くところとなろう。

また、これに加えて、著者は、社会保障分野で一般に提示されている疑問、通説のいくつかについても分析している。具体的には、例えば、「国家給付と民間給付の代替の可能性」について考察している。すなわち、国家の福祉給付が存在することによってかえって移転前の貧困が作り出されてしまうという問題である。これは、国家の給付が所得稼得の上での国民の努力を減退させているのか、そうではないのかというすぐれて実証的・政策的な問題であり、1国の所得移転システムを構築する上で看過することができない。本研究の結論としては、貧困の指標の取り方によって「代替的」であるとも「補完的」であるともいえるということで、明確な答えが出ていない点が残念であるが、これはこれで後進の研究者に一つの道しるべを与えてくれると思われる。

著者は、「所得調査」の意味についても、きわめて興味深い考察をしている。「所得調査」はわが国でも福祉サービスの分野で見られるが、著者は、この制度があることが、移転所得がターゲットとなる貧困層に移転されることを必ずしも保証しないことをデータによって示している。そして所得税制が、事実上、「所得調査」として機能することによって社会保障移転を調整

している可能性を指摘している。すなわち、租税制度が、社会保障移転の実際の支払いが行われる段階で「所得調査」と同じ機能を果たしている可能性もあることが示唆されているのである。この場合も、著者の分析は、一刀両断に明確な答えを与えてくれるものではないが、この制度が存在することによって、移転所得が一定所得以下の人々に移転されるはずだという、我々がともすれば持ちがちな先入観に対して警鐘を鳴らしている。また、貧困層への所得移転という成果を達成する手段として、「所得調査」のみならず、直接的な関係はないと思われる租税制度も考えられうることを指摘したことは意義深い⁴⁾。筆者の独断であることを恐れずにあえて言うと、著者が本研究で最も言いたかったことのひとつは、「様々なプログラムの名目上の趣旨と、その現実の機能の間には大きな違いがある」ことであろう⁵⁾。制度が存在することが、必然的に目的とされている成果が実現されることを保証するはずだという、従来の研究がともすれば陥っていた誤りを指摘し、今後の研究の方向性を示したことは意義深い。

また、本研究は、社会保障移転と所得税制度の貧困緩和、不平等の減少についての「効率性」と「有効性」の関係についても分析しており、興味深い。一定の成果を達成するのに「有効性」と「効率性」は両立するのか、それともトレードオフの関係にあるのかは、実証的にも政策的にも重要な論点である。著者は、貧困の緩和、不平等減少の両者について「有効性」と「効率性」にトレードオフの関係があることを示している。

本研究の意義をもう1つつけ加えるならば、統一的なモデルの下で国際比較をしている点であろう。この研究の背後にある重要な仮定は、

各国の所得移転システムを構成している要素は共通である、ということである。歴史的な背景、政治体制等、国家の独自性を強調する立場とは一線を画するものであり、国家をまたがり普遍的な所得移転システムを分析の対象にしている点で一般性が高い。もちろん著者は国ごとの差違を無視しているわけではなく、システムの共通の構成要素のうちどの要素に重点が置かれているかによって、国家による所得移転システムの違いを区別している。こうした著者の姿勢は、同じ成果をあげるにあたって政策・手段にはいろいろな組み合わせがあること、特定の政策、手段の存在の有無によって「[良い]福祉生産過程、[悪い]福祉生産過程」を区別することは誤りであるという主張に表れている。

本研究は、以上述べてきたように、斬新で社会保障システムの国際比較を志す者にとってきわめて示唆に富むものであるが、いくつかの問題点、今後の課題も存在するように思われる。

第1に分析手法についてである。著者は、所得移転システムの投入と産出の関係を分析する上で、媒介する移転手段が与える影響を考察していることが、この研究の重要な貢献であるとしているが、投入と産出の關係に影響を与えている媒介手段を必ずしも特定できているわけではない。移転手段として、同じ社会保障給付であっても、その運用の仕方、例えば所得調査の運用の仕方によってその成果に差が出てくることが予想される。同様に、その所得移転システムの中で、政策に対して受給者、非受給者、生産者、政策当局者等の行動主体がどの様に行動するかによっても、同じ移転手段であっても成果が異なってくると考えられる。著者の試みは興味深いだが、惜しむらくは、移転手段そのものが説明変数ではなくて、それ自身説明されるべ

き被説明変数になっているきらいがあるのである。この点については、著者自身も述べているように、今後のいっそうの研究の蓄積を必要とする課題になろう。

第2に、成果として、貧困の緩和、不平等の減少のみを指標としてとることの妥当性である。これらの指標は数値化可能であり、指標にしやすいことは分かるが、その所得が人々の効用・満足にどのような影響を与えるかということが究極の成果であるという考え方もあり得るであろう。もっとも、実際には人々の満足を指標化することはきわめて困難で、社会保障分野の実証研究を行う上でのネックになる部分となっているのであり、データの利用可能性、分析の目的の点から見て、著者のアプローチが誤っていることを必ずしも主張しているわけではない。

第3に、この研究が、1980年度の単年度のクロスセクション分析になっている点を指摘しておきたい。システムが短期間で変化しないことを仮定すると、1980年度のみデータを使って分析することも正当化されよう。ただし、1980年代はOECD諸国でさまざまな社会保障制度改革が行われており、1980年度の分析が、他の年度についても妥当し、普遍性を持っているかどうかは慎重な検討を要するように思われる。しかし、この点は、LISデータの利用可能性の問題に起因するのであり、さらなるデータの充実が待たれる。

第4に、本研究には、日本が分析対象として含まれていないことを指摘しておきたい。これは、LISデータに日本のデータが含まれていないことに起因しており、誠に残念である。訳者が訳者解説で述べているように、日本を視野に入れた国際比較研究が遅れていくことが懸念さ

れる。LISデータのような国際比較可能なデータに日本のデータもふくまれるようになることを切に希望したい。

最後に本書は、訳書にありがちな読みにくさが解消されており、著者のみならず、本書の紹介にける訳者たちの熱意が伝わってくるものであることを付記して論を閉じることにしたい。

参考文献

- Beckerman, W. 1979 "The Impact of Income Maintenance Payments on Poverty in Britain 1975", *Economic Journal* June, 261-279
- Cutright, P. 1967 "Income Re-distribution", *Social Forces*, Vol.46, 180-190
- Esping-Andersen, G. 1990 *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press
- Hill, M and G. Bramley. 1986 *Analysing Social Policy*, Basil Blackwell
- Lydall, H. 1968 *The Structure of Earnings*, Oxford University Press
- OECD, 1985 *Social Expenditure 1960-1990: Problems of Growth and Control*, OECD
- Sawyer, M. 1976 *Income Distribution in OECD Countries*, OECD Economic Outlook Occasional Studies, OECD

注

- 1) 第3部は付録である。
- 2) 10か国とはアメリカ、オーストラリア、イギリス、オランダ、カナダ、スイス、スウェーデン、ドイツ、フランス、ノルウェーである。
- 3) 著者も指摘しているように、Cutright (1967), Lydall (1968), Sawyer (1976), Beckerman (1979)の先行研究があるが、いずれもデータの比較可能性の問題に直面した。
- 4) 本訳書第12章4、5節を参照のこと。
- 5) 本訳書P243。

(おおもり・まさひろ 東京大学大学院博士課程・
財医療科学研究所研究員)